

## 令和元年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算 (専決第1号)

令和元年度安曇野市の国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ226,293千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,187,429千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		1,988,750	△15,550	1,973,200
	1 国民健康保険税	1,988,750	△15,550	1,973,200
2 使用料及び手数料		1,200	△150	1,050
	1 手数料	1,200	△150	1,050
3 県支出金		7,217,590	△188,224	7,029,366
	1 県補助金	7,217,589	△188,223	7,029,366
	2 財政安定化基金交付金	1	△1	0
5 繰入金		1,007,304	△19,730	987,574
	1 他会計繰入金	667,304	△9,730	657,574
	2 基金繰入金	340,000	△10,000	330,000
7 諸収入		104,222	△2,533	101,689
	1 延滞金及び過料	13,011	△1,426	11,585
	2 預金利子	1	△1	0
	3 貸付金元利収入	2,000	△2,000	0
	4 受託事業収入	14,680	△126	14,554
	5 特定健診等個人負担金	5,920	△1,735	4,185
	6 雑入	68,610	2,755	71,365
8 国庫支出金		429	△106	323
	1 国庫補助金	429	△106	323
補正に係らない款・項		94,227	0	94,227
歳 入 合 計		10,413,722	△226,293	10,187,429

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		36,113	0	36,113
	1 総務管理費	24,998	0	24,998
2 保険給付費		7,173,158	△201,018	6,972,140
	1 療養諸費	6,192,740	△143,006	6,049,734
	2 高額療養費	922,700	△50,708	871,992
	3 移送費	500	△500	0
	4 出産育児諸費	31,518	△4,292	27,226
	5 葬祭諸費	5,400	△1,950	3,450
	6 精神諸費	20,300	△562	19,738
3 国民健康保険事業 費納付金		2,857,253	0	2,857,253
	1 医療給付費分	1,990,121	0	1,990,121
4 保健事業費		221,818	△36,609	185,209
	1 保健事業費	16,103	△3,243	12,860
	2 特定健康診査等事業費	205,715	△33,366	172,349
7 諸支出金		75,787	△135	75,652
	1 償還金利子及び還付加算金	75,787	△135	75,652
8 予備費		1,116	11,469	12,585
	1 予備費	1,116	11,469	12,585
補正に係らない款・項		48,477	0	48,477
歳 出 合 計		10,413,722	△226,293	10,187,429



# 予算に関する説明書

(国民健康保険特別会計)



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,988,750	△15,550	1,973,200
2 使用料及び手数料	1,200	△150	1,050
3 県支出金	7,217,590	△188,224	7,029,366
5 繰入金	1,007,304	△19,730	987,574
7 諸収入	104,222	△2,533	101,689
8 国庫支出金	429	△106	323
補正に係らない款	94,227	0	94,227
歳入合計	10,413,722	△226,293	10,187,429

## (歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	36,113	0	36,113
2 保険給付費	7,173,158	△201,018	6,972,140
3 国民健康保険事業費納付金	2,857,253	0	2,857,253
4 保健事業費	221,818	△36,609	185,209
7 諸支出金	75,787	△135	75,652
8 予備費	1,116	11,469	12,585
補正に係らない款	48,477	0	48,477
歳出合計	10,413,722	△226,293	10,187,429

(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△106		106	
△194,284		△3,413	△3,321
9,360		△10,000	640
△3,300		△10,427	△22,882
			△135
			11,469
△188,330		△23,734	△14,229

2 歳 入

1 款 国民健康保険税 (△15,550)

1 項 国民健康保険税 (△15,550)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	1,985,700	△15,200	1,970,500
2 退職被保険者等国民健康保険税	3,050	△350	2,700
計	1,988,750	△15,550	1,973,200

2 款 使用料及び手数料 (△150)

1 項 手数料 (△150)

目	補正前の額	補正額	計
1 督促手数料	1,200	△150	1,050
計	1,200	△150	1,050

3 款 県支出金 (△188,224)

1 項 県補助金 (△188,223)

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	7,217,589	△188,223	7,029,366
計	7,217,589	△188,223	7,029,366

3 款 県支出金 (△188,224)

2 項 財政安定化基金交付金 (△1)

目	補正前の額	補正額	計
1 財政安定化基金交付金	1	△1	0
計	1	△1	0

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1	現年課税分		△30,700	医療給付費分 △15,700 後期高齢者支援金分 △4,500 介護納付金分 △10,500
2	滞納繰越分		15,500	医療給付費分 9,200 後期高齢者支援金分 5,000 介護納付金分 1,300
1	現年課税分		△350	医療給付費分 △250 後期高齢者支援金分 △100
2	滞納繰越分			医療給付費分 △150 後期高齢者支援金分 50 介護納付金分 100

節		区 分	金 額	説 明
1	督促手数料		△150	督促手数料

節		区 分	金 額	説 明
1	普通交付金		△194,284	普通交付金
2	特別交付金		6,061	特定健康診査等負担金 △2,057 特別調整交付金分 4,924 県繰入金(2号分) 3,194

節		区 分	金 額	説 明
1	財政安定化基金交付金		△1	財政安定化基金交付金

5 款 繰入金 (△19,730)  
 1 項 他会計繰入金 (△9,730)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	667,304	△9,730	657,574
計	667,304	△9,730	657,574

5 款 繰入金 (△19,730)  
 2 項 基金繰入金 (△10,000)

目	補正前の額	補正額	計
1 基金繰入金	340,000	△10,000	330,000
計	340,000	△10,000	330,000

7 款 諸収入 (△2,533)  
 1 項 延滞金及び過料 (△1,426)

目	補正前の額	補正額	計
1 延滞金	13,010	△1,425	11,585
2 過料	1	△1	0
計	13,011	△1,426	11,585

7 款 諸収入 (△2,533)  
 2 項 預金利子 (△1)

目	補正前の額	補正額	計
1 預金利子	1	△1	0
計	1	△1	0

7 款 諸収入 (△2,533)  
 3 項 貸付金元利収入 (△2,000)

目	補正前の額	補正額	計
1 保健事業費元利収入	2,000	△2,000	0
計	2,000	△2,000	0

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
2	出産育児一時金繰入金		△2,858	出産育児一時金等
4	精神給付金繰入金		△562	精神給付金
5	事務費繰入金		△5,672	事務費分
6	後期高齢者健診繰入金		△638	後期高齢者健診繰入金

節		区 分	金 額	説 明
1	基金繰入金		△10,000	基金繰入金

節		区 分	金 額	説 明
1	保険税延滞金		△1,425	一般被保険者分
1	過料		△1	過料

節		区 分	金 額	説 明
1	預金利子		△1	歳計現金利子

節		区 分	金 額	説 明
1	高額療養費貸付金収入		△2,000	高額療養費貸付金収入 (現年度分) △1,990 高額療養費貸付金収入 (過年度分) △10

## 7 款 諸収入 (△2,533)

## 4 項 受託事業収入 (△126)

目	補正前の額	補正額	計
1 特定健康診査等受託料	14,680	△126	14,554
計	14,680	△126	14,554

## 7 款 諸収入 (△2,533)

## 5 項 特定健診等個人負担金 (△1,735)

目	補正前の額	補正額	計
1 特定健診等個人負担金	5,920	△1,735	4,185
計	5,920	△1,735	4,185

## 7 款 諸収入 (△2,533)

## 6 項 雑入 (2,755)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者第三者納付金	3,000	2,761	5,761
2 退職被保険者等第三者納付金	1	△1	0
4 退職被保険者等返納金	2	△2	0
5 雑入	10	△10	0
7 療養給付費等返還金	62,680	7	62,687
計	68,610	2,755	71,365

## 8 款 国庫支出金 (△106)

## 1 項 国庫補助金 (△106)

目	補正前の額	補正額	計
2 社会保険・税番号制度システム整備費補助金	317	△106	211
計	429	△106	323

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 特定健康診査等受託料	△126	特定健康診査等受託料

節		説明
区分	金額	
1 特定健診等個人負担金	△1,735	特定健診等個人負担金

節		説明
区分	金額	
1 第三者納付金	2,761	一般被保険者分
1 第三者納付金	△1	退職被保険者等分
1 返納金	△2	退職被保険者等分 (現年度分) △1
		退職被保険者等分 (過年度分) △1
1 雑入	△10	雑入
1 返還金	7	療養給付費等返還金

節		説明
区分	金額	
1 社会保険・税番号制度システム整備費補助金	△106	社会保険・税番号制度システム整備費補助金

3 歳 出

1 款 総務費 (0)  
1 項 総務管理費 (0)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	21,265	0	21,265	△106		106	
				△106		106	
				(国庫支出金) 社会保険・税番号制度システム整備費補助金			△106
				(その他) 事務費分			106
計	24,998	0	24,998	△106		106	

2 款 保険給付費 (△201,018)  
1 項 療養諸費 (△143,006)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	6,103,890	△134,045	5,969,845	△134,045			
				△134,045			
				(県支出金) 普通交付金			△134,045
2 退職被保険者等療養給付費	8,050	△1,839	6,211	△1,839			
				△1,839			
				(県支出金) 普通交付金			△1,839
3 一般被保険者療養費	61,000	△6,650	54,350	△6,650			
				△6,650			
				(県支出金) 普通交付金			△6,650
4 退職被保険者等療養費	400	△305	95	△305			
				△305			
				(県支出金) 普通交付金			△305

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
		◎ 1100010 一般管理費 0 <財源変更>

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△134,045	◎ 1100071 一般被保険者療養給付費 <u>△134,045</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△134,045</u> 負担金 ・療養給付費 <u>△134,045</u>
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△1,839	◎ 1100081 退職被保険者等療養給付費 <u>△1,839</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△1,839</u> 負担金 ・療養給付費 <u>△1,839</u>
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△6,650	◎ 1100091 一般被保険者療養費 <u>△6,650</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△6,650</u> 負担金 ・療養費 <u>△6,650</u>
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△305	◎ 1100101 退職被保険者等療養費 <u>△305</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△305</u> 負担金 ・療養費 <u>△305</u>

2 款 保険給付費 (△201,018)  
1 項 療養諸費 (△143,006)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 審査支払手数料	19,400	△167	19,233	△230			63
				△230			63
				(県支出金) 普通交付金			△230
計	6,192,740	△143,006	6,049,734	△143,069			63

2 款 保険給付費 (△201,018)  
2 項 高額療養費 (△50,708)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	920,000	△49,911	870,089	△49,911			
				△49,911			
				(県支出金) 普通交付金			△49,911
2 退職被保険者等高額療養費	1,500	△590	910	△597		7	
				△597		7	
				(県支出金) 普通交付金 (その他) 療養給付費等返還金			△597 7
3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,100	△107	993	△107			
				△107			
				(県支出金) 普通交付金			△107
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	100	△100	0	△100			
				△100			
				(県支出金) 普通交付金			△100
計	922,700	△50,708	871,992	△50,715		7	

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
12 役務費	△167	◎ 1100111 審査支払手数料 12 役務費 ・ 手数料等
		△167 △167 △167

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△49,911	◎ 1100121 一般被保険者高額療養費 19 負担金補助及び交付金 負担金 ・ 高額療養費
		△49,911 △49,911 △49,911
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△590	◎ 1100131 退職被保険者等高額療養費 19 負担金補助及び交付金 負担金 ・ 高額療養費
		△590 △590 △590
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△107	◎ 1100135 一般被保険者高額介護合算療養費 19 負担金補助及び交付金 負担金 ・ 一般被保険者高額介護合算療養費
		△107 △107 △107
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△100	◎ 1100136 退職被保険者等高額介護合算療養費 19 負担金補助及び交付金 負担金 ・ 退職被保険者等高額介護合算療養費
		△100 △100 △100

2 款 保険給付費 (△201,018)

3 項 移送費 (△500)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者移送費	250	△250	0	△250			
				△250			
				(県支出金) 普通交付金			△250
2 退職被保険者移送費	250	△250	0	△250			
				△250			
				(県支出金) 普通交付金			△250
計	500	△500	0	△500			

2 款 保険給付費 (△201,018)

4 項 出産育児諸費 (△4,292)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 出産育児一時金	31,500	△4,287	27,213			△2,858	△1,429
						△2,858	△1,429
				(その他) 出産育児一時金等			△2,858
2 審査支払手数料	18	△5	13				△5
							△5
計	31,518	△4,292	27,226			△2,858	△1,434

2 款 保険給付費 (△201,018)

5 項 葬祭諸費 (△1,950)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 葬祭費	5,400	△1,950	3,450				△1,950
							△1,950
計	5,400	△1,950	3,450				△1,950

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△250	◎ 1100141 一般被保険者移送費 <u>△250</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△250</u> 負担金 ・ 移送費 <u>△250</u>
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△250	◎ 1100151 退職被保険者移送費 <u>△250</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△250</u> 負担金 ・ 移送費 <u>△250</u>

節		説明
区分	金額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△4,287	◎ 1100161 出産育児一時金 <u>△4,287</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△4,287</u> 負担金 ・ 出産育児一時金 <u>△4,287</u>
		国保年金課
12 役務費	△5	◎ 1100162 審査支払手数料 <u>△5</u> 12 役務費 <u>△5</u> ・ 手数料等 <u>△5</u>

節		説明
区分	金額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△1,950	◎ 1100171 葬祭費 <u>△1,950</u> 19 負担金補助及び交付金 <u>△1,950</u> 負担金 ・ 葬祭費 <u>△1,950</u>

2 款 保険給付費 (△201,018)

6 項 精神諸費 (△562)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 精神給付金	20,300	△562	19,738			△562	
						△562	
				(その他) 精神給付金			△562
計	20,300	△562	19,738			△562	

3 款 国民健康保険事業費納付金 (0)

1 項 医療給付費分 (0)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者医療給付費分	1,988,451	0	1,988,451	9,360		△10,000	640
				9,360		△10,000	640
				(県支出金)			
							保険者努力支援分 1,243
							特別調整交付金分 4,924
							県繰入金(2号分) 3,194
							財政安定化基金交付金 △1
				(その他)			
							基金繰入金 △10,000
計	1,990,121	0	1,990,121	9,360		△10,000	640

4 款 保健事業費 (△36,609)

1 項 保健事業費 (△3,243)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健事業費	16,103	△3,243	12,860	△1,243		△2,000	
				△1,243		△2,000	
				(県支出金)			
							保険者努力支援分 △1,243
				(その他)			
							高額療養費貸付金収入(現年度分) △1,990
							高額療養費貸付金収入(過年度分) △10
計	16,103	△3,243	12,860	△1,243		△2,000	

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
19 負担金補助 及び交付金	△562	◎ 1100181 精神給付金 <span style="float:right">△562</span> 19 負担金補助及び交付金 <span style="float:right">△562</span> 負担金 ・精神給付金 <span style="float:right">△562</span>

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
		◎ 1100371 一般被保険者医療給付費分 <span style="float:right">0</span> <財源変更>

節		説 明
区 分	金 額	
		国保年金課
11 需用費	△1,200	◎ 1100250 保健事業費 <span style="float:right">△3,243</span>
21 貸付金	△2,000	11 需用費 <span style="float:right">△1,200</span> ・印刷製本費 <span style="float:right">△1,200</span>
28 繰出金	△43	21 貸付金 <span style="float:right">△2,000</span> ・高額療養費貸付金 <span style="float:right">△2,000</span> 28 繰出金 <span style="float:right">△43</span> ・健診無料券繰出 <span style="float:right">△43</span>

4 款 保健事業費 (△36,609)  
 2 項 特定健康診査等事業費 (△33,366)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	205,715	△33,366	172,349	△2,057		△8,427	△22,882
				△2,057		△8,427	△22,882
				(県支出金)			
				特定健康診査等負担金			△2,057
				(その他)			
				事務費分			△5,928
				後期高齢者健診繰入金			△638
				特定健康診査等受託料			△126
				特定健診等個人負担金			△1,735
計	205,715	△33,366	172,349	△2,057		△8,427	△22,882

7 款 諸支出金 (△135)  
 1 項 償還金利子及び還付加算金 (△135)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 一般被保険者返納金還付金	35	△35	0				△35
							△35
7 軽減特例措置償還金	100	△100	0				△100
							△100
計	75,787	△135	75,652				△135

8 款 予備費 (11,469)  
 1 項 予備費 (11,469)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 予備費	1,116	11,469	12,585				11,469
							11,469
計	1,116	11,469	12,585				11,469

(単位 千円)

節		説明	明
区分	金額		
		国保年金課	
13 委託料	△31,966	◎ 1100249 特定健康診査等事業費	<u>△33,366</u>
19 負担金補助 及び交付金	△1,400	13 委託料	△31,966
		・ 特定健診データ管理委託料	△1,300
		・ 未受診者対策業務委託料	△866
		・ 特定健康診査等委託料	△13,000
		・ 精密健康診断委託料	△15,000
		・ 通院治療者受診結果受領票	△1,800
		19 負担金補助及び交付金	△1,400
		補助金	
		・ 精密健康診断補助金	△1,400

節		説明	明
区分	金額		
		国保年金課	
23 償還金、利 子及び割引 料	△35	◎ 1100361 一般被保険者返納金還付金	<u>△35</u>
		23 償還金、利子及び割引料	△35
		・ 還付金	△35
		国保年金課	
23 償還金、利 子及び割引 料	△100	◎ 1100365 軽減特例措置償還金	<u>△100</u>
		23 償還金、利子及び割引料	△100
		・ 償還金	△100

節		説明	明
区分	金額		
		国保年金課	
29 予備費	11,469	◎ 1100340 予備費	<u>11,469</u>
		29 予備費	11,469.
		・ 予備費	11,469